

入所ご利用の皆様

2023年5月8日

院長 河崎 洋子

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染対応について 第 61 報  
～感染時の面会について～

平素は、当施設の運営に関しまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。さて、コロナ感染症が5月8日に季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられました。それに伴い、利用者様の健康・安全を守りながら面会ができるよう、利用者様や面会者が新型コロナウイルスに感染した際の面会ルールを変更させていただきます。何卒ご理解・ご了承くださいませようお願いいたします。

**【入所利用者に新型コロナウイルス感染症が発生した場合】**

感染者の発生した病棟は、感染者発症日から7日間は面会できません。

（複数の利用者様が発症した場合は最後の感染日から7日間面会できません。）

**【入所利用者ご家族が新型コロナウイルス感染発症もしくは濃厚接触者となった場合】**

発症日、または濃厚接触となった日から10日目より面会可能

**【入所利用者ご家族が海外渡航された場合】**

帰国後6日目以降に面会可能

帰国後5日目までに面会を希望される場合は抗原検査を実施後可能

ご質問やご不明な点等ありましたら、相談員までお問い合わせください。